

郵便ポストの取集時刻における土曜日の表示の明確化（概要） —行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん—

総務省行政評価局は、次の行政相談を受け、行政苦情救済推進会議（座長：大森彌 東京大学名誉教授）に諮り、同会議からの「国民生活においては土曜日の位置付けが不明確になっていることを踏まえ、郵便法では土曜日が平日扱いであることを国民に分かりやすい表示に変更すべきである。」等の意見を踏まえて、平成 25 年 3 月 26 日、日本郵便株式会社にあっせんしました。

（行政相談の要旨）

私がよく利用する郵便ポストの取集時刻の表示は、平日と休日に区分されている。土曜日に投函しようとしたところ、平日であれば、取集時刻に間に合うが、休日であれば、最後の取集が終了している時間帯であり、土曜日が平日と休日のどちらに区分されるか分からなかったため、最寄りの郵便局に持参した。郵便ポストの取集時刻における「土曜日」の取扱いがはっきり分かるように表示してもらいたい。

※四国行政評価支局受付事案

○ 郵便ポストの種類等

郵便差出箱（以下「郵便ポスト」という。）は、郵便法（昭和22年法律第165号）第38条、第70条等の規定に基づき、日本郵便株式会社の各郵便局又は同社の承認を受けた者が設置及び管理するもので、①昭和24年から平成7年までに設置された古いタイプのもの（1号～9号）（以下「旧型郵便ポスト」という。）や、②平成8年以降に設置された新しいタイプのもの（10号～14号）（以下「新型郵便ポスト」という。）等が混在しており、24年3月31日現在、全国に185,409本（うち旧型ポスト：96,853本）が設置されている。

○ 郵便ポストにおける取集時刻等の表示方法

郵便法施行規則（平成15年総務省令第5号）第30条第1項第4号により郵便ポストには取集時刻を表示することとされており、また、日本郵便株式会社が定めた「集配基盤マニュアル」（平成19年10月1日適用）では、旧型郵便ポストの表示は「平日」及び「休日」の2区分、新型郵便ポストの表示は「平日」、「土曜日」及び「休日」の3区分とされている。

○ 郵便ポストの取集時刻における「土曜日」の取扱い（日本郵便株式会社の考え方）

郵便法施行規則第30条第4項第1号では、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日を除き、月曜日から土曜日までの6日間において、郵便物の配達を行うこととされていることから、郵便物の取集において、土曜日は平日扱いであることが広く周知されていると考えている。

（あっせん要旨）

日本郵便株式会社は、利用者の利便性の向上の観点から取集時刻の表示が「平日」及び「休日」の2区分表示とされている旧型郵便ポストにおいては、「土曜日」の取集時刻が「平日」に含まれることを明確に表示する必要がある。

このあっせんに基づく改善措置が講じられた場合、「平日」及び「休日」の2区分となっている旧型郵便ポストの表示において、土曜日が平日扱いであることが明確になることとなる。



郵便ポストの種類等について

- 全国に設置されている郵便ポストの種類、表示区分、設置数等は以下のとおりであり、「平日」「休日」の2区分表示の郵便ポストは約9万6千本設置されている。

表 郵便ポストの種類等

(単位：本、%)

区分	表示区分	設置数	備考
旧型郵便ポスト (1～9号)	「平日」「休日」の2 区分	96,853 (52.2)	
新型郵便ポスト (10～14号)	「平日」「土曜日」「休 日」の3区分	71,262 (38.4)	平成8年以降設置
コンビニ等店内ポ スト	「平日」「土曜日」「休 日」の3区分	15,785 (8.5)	
その他	—	1,509 (0.8)	私設ポスト及び特 殊ポスト
計	—	185,409 (100)	—

(注) 日本郵便株式会社の資料に基づき、当省が作成した。

郵便ポストにおける取集時刻の表示について

- 旧型郵便ポストと新型郵便ポストにおける取集時刻の表示は以下のとおりとなっている。

<旧型郵便ポスト（「平日」及び「休日」の2区分表示の例）>

		平日	休日
取 集 時 刻	1	12時00分ころ	9時30分ころ
	2	時 分ころ	時 分ころ
	3	時 分ころ	局(Tel)
	4	時 分ころ	ポスト所在地 郵便番号

<新型郵便ポスト（「平日」「土曜日」「休日」の3区分表示の例）>

取集時刻 Collection times	平日 Weekdays	土曜日 Saturday	休日 Sunday and Holidays
	1	10:10 ころ	10:10 ころ
2	14:30 ころ	16:50 ころ	12:10 ころ
3	16:50 ころ	: ころ	

連絡先 Where to contact	郵便局 Post office	郵便番号 Postal code
電話番号 Telephone number		ポスト所在地 Location of the mailbox
ポスト番号 Number of this mailbox		

《参考》

〔行政苦情救済推進会議〕

総務省に申出のあった行政相談事案の処理に民間有識者の意見を反映させるための総務大臣の懇談会（昭和62年12月発足）。

メンバーは、次のとおり。

(座長)	大森 彌	東京大学名誉教授
	秋山 收	元内閣法制局長官
	加賀美幸子	千葉市女性センター名誉館長
	加藤 陸美	元環境事務次官
	小早川光郎	成蹊大学法科大学院教授
	谷 昇	(社)全国行政相談委員連合協議会会長
	松尾 邦弘	弁護士、元検事総長